

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第1区分
 【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公表番号】特表2003-515043(P2003-515043A)
 【公表日】平成15年4月22日(2003.4.22)
 【出願番号】特願2001-540025(P2001-540025)
 【国際特許分類】

F 0 2 B 33/26 (2006.01)

F 0 1 L 7/02 (2006.01)

【F I】

F 0 2 B 33/26

F 0 1 L 7/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月10日(2007.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】 シリンダー(9)内で上下に移動するピストン(11)と、シリンダー(9)に接続されるか、または、それと一体化した部片として形成されるクランクケース(20)内に回転可能に設けられ、かつ、ピストン(11)の上下動によって回転するように設けられたクランク軸(12)と、頂部においてシリンダーに接続され、燃焼室(4)を形成するシリンダーヘッド(1)と、クランク軸(12)によって制御され、燃焼室(4)を入口開口部(5)または出口開口部(6)に選択的に接続する回転弁(2)と、燃料、油、空気の混合体による潤滑を構成するための気化器(3)と、回転弁(2)を介しシリンダー/クランクケース室(10)がオーバーフロー管(8)を通じて燃焼室(4)に接続されることが出来るオーバーフロー管(8)とを含む四サイクル内燃機関(10)において、

気化器(3)は入口開口部(5)に直接接続していること、回転弁(2)は第1の位置において気化器(3)を燃焼室(4)に接続し、第2の位置においてオーバーフロー管(8)を介して気化器(3)をシリンダー/クランクケース室(10)に接続し、第3の位置においてオーバーフロー管(8)を介してシリンダー/クランクケース室(10)を燃焼室(4)に接続し、かつ、チャンネル(17)を介して燃焼室(4)を出口開口部(6)に接続し、これにより回転弁(2)は内燃機関(100)の運転中、継続して作動するように構成することと、上記第1、第2および第3の位置は、それぞれ正確な時点においてのみ存在することを特徴とする四サイクル内燃機関。